

# はじめに

公益法人制度改革は、2008年12月1日の法律施行からほぼ10年を経過し、今や新制度の運用も軌道に乗りつつある状況にあるといえましょう。

新制度は主務官庁による裁量行政から、法律に基づく行政へ移行するとともに、定款自治による法人の自律的運営を眼目としているため、関連法令は膨大かつ詳細を極め、内閣府による運用のための「公益認定等ガイドライン」や解釈に関する「よくある質問（FAQ）」等を入れれば、巨大なツリーというべき体系を形成しています。

運営を行う法人サイドにおいては、これらの体系を十分理解し、法律に則り適正な運用を行う（コンプライアンス）必要がありますが、あまりに複雑かつ膨大であるため、日常の運営においても法令上の根拠や解釈についてしばしば困難を覚えることもあると思います。

（公財）公益法人協会においては、それらへの対処方法として公益法人協会相談室の増設や法令にしっかり根拠をもった各種の実務書を刊行するとともに、機関誌『公益法人』の関連記事やセミナー等を通じて法人の皆様方の質問や疑問にこたえてきたところです。

これらの中で『公益法人』誌を通じたQ&A方式による方法、とりわけ法人が適切に行わなければならない運営や会計実務を、1月～12月の各月毎に整理し、いわばカレンダーの予定表のようにして、2016年4月号～2017年7月号まで掲載したところ、今までにない画期的なものとして好評を博しました。

本書はそれらをまとめて整理するとともに、機関誌では触れられなかった部分を挿入して一冊にまとめたものです。

本書の特徴は次の通りです。

- (1) 法人の年間スケジュールに合わせて、各月毎に行わなければならない運営や会計の実務を、法令等の根拠に基づきながらも平易に解説していること
- (2) 役員の役割と責任、合併や事業譲渡、電磁的方法による各種手続、法人のガバナンス体制の確立といった必ずしも日常的ではない事項については、年間スケジュールの後半（7月～12月）で取り扱っていること
- (3) 年間スケジュール表や書式さらには索引を添付して、実務的な便宜に資す

るとともに、末尾に必須と思われる一般法人法や公益認定法の法律・政令・省令を抄録し、コンプライアンスの要請に応えることとしていること

おわりに、本書が公益法人・一般法人の役職員をはじめ、関係者の皆様に活用され、その法人運営がコンプライアンス経営となるとともに、日常の事務が容易になることを心から期待しております。

2018年1月

公益財団法人 公益法人協会  
理事長 雨宮 孝子